

野田市・関宿町合併協議会だより [第9号]

【発行】野田市・関宿町合併協議会(〒278 8550野田市鶴奉7の1野田市役所) 04 7125 1111・内線2713～15 / 【発行】平成15年(2003)4月15日

野田市版

6月6日、新しい野田市が誕生します。

～ 合併後の各種取り扱いについてお知らせします～

野田市と関宿町は、本年6月6日に合併し、新しい「野田市」に生まれ変わります。

これまで、合併後の各種取り扱いについては「協議会だより」でお知らせしてきましたが、改めて市民の皆さんが疑問に思われる点についてお知らせします。

なお、新市の主な施設や各種手続き、窓口案内

などにつきましては、わかりやすくまとめた「市民ガイドブック 暮らしの便利帳」を5月中旬頃に各世帯にお配りする予定ですので、詳しくはそちらをご覧ください。

本号は「野田市版」、「関宿町版」の2種類を作成し、それぞれ市民・町民の皆さんに配布しています。

野田市では各種制度・手続き等について合併に伴う大幅な変更はありません。

野田市と関宿町の合併は「関宿町を廃して、その区域を野田市に編入する」編入合併の方式ですので、現在の野田市の法人格はなんら影響を受けません。

したがって市の名称や市役所(本庁)の位置、現在の野田市の町名や字名は一切、変わりません。

郵便番号や市外局番も変わりません。
市内の各公共施設の名称も変わりません。

以下の暮らしにかかわる事項もこれまでどおりです。

各種税金

個人市民税、法人市民税、固定資産税、国民健康保険税などすべての税に関する税率、納期についてもこれまでどおりです。

また、窓口納付は、これまでどおりの金融機関の本店・各支店で納付することができます。なお、合併に伴い新たに常陽銀行でも納付することができる予定です。具体的には次のとおりです。

千葉銀行 千葉興業銀行 京葉銀行 三井住友銀行 みずほ銀行 りそな銀行 埼玉りそな銀行 UFJ銀行 中央三井信託銀行 東京スター銀行 東京三菱銀行 東日本銀行 武蔵野銀行 東京ベイ信用金庫 中央労働金庫 ちば県北農業協同組合 常陽銀行(追加予定)

各種手数料

住民票や戸籍謄抄本などの各種証明書の交付手数料についてもこれまでどおりです。

各種使用料

総合公園内のスポーツ施設やコミュニティ会館などの施設使用料についてもこれまでどおりです。

各種料金

介護保険料(注)、水道料金、下水道使用料などについてもこれまでどおりです。

(注)合併に伴う変更ではありませんが、3年ごとの見直しにより平成15年4月から介護保険料が変わります。

ごみの出し方

これまでどおりです。

合併に伴い変更となる点は以下のとおりです。

日常生活用具等の給付、福祉電話の設置
問 野田市高齢者福祉課

対象者が以下のとおり拡大となります。

合併前	合併後
高齢者でひとり暮らし	高齢者でひとり暮らし又は高齢者のみの世帯

児童福祉

学童保育所
問 野田市児童家庭課

閉所時間が以下のとおり延長となります。

合併前	合併後
18:00	18:30

開所時間は変わりません。

下水道

宅内排水設備の資金融資制度
問 野田市下水道課

水洗便所等改造資金融資あっせん及び利子補給制度の一部が以下のとおり拡大となります(合併後、新規に融資制度を利用される方に適用されます)。

区分	合併前	合併後
融資額	30万円限度	40万円限度
返済期間	36ヶ月以内	42ヶ月以内

合併に伴い新たに始まるサービスは以下のとおりです。

窓口サービス

郵便局での窓口サービス

問 野田市市民課

住民票や印鑑登録証明書などが市内5か所の郵便局で受け取れるようになります。手数料は市役所、出張所と同一です。

取扱い郵便局	川間郵便局、福田郵便局、野田目吹郵便局、野田清水郵便局、野田ジャスコ内郵便局
取扱い業務	住民票、印鑑登録証明書、戸籍謄抄本の交付
取扱い時間	午前9時から午後4時 (野田ジャスコ内郵便局は午前10時から午後4時まで)

出張所での窓口サービス

問 野田市市民課

すべての出張所(北・中央・南)で新たに税関係証明書の交付や福祉関係の相談が受けられます。

新たに取扱う業務	税関係証明書の交付など税関係3業務、はり・きゅう・マッサージ券の申請受付、福祉タクシー券交付など福祉関係30業務
----------	--

障害者福祉

重度知的障害者福祉手当

問 野田市社会福祉課

20歳以上の在宅の知的障害者の方で療育手帳の程度がA-1～A-2と判定された知的障害者の方に新たに手当を支給します。(月額12,650円)

ただし、施設に入所(短期入所も含む)している方や病院に入院している方など在宅でない方、特別障害者手当、障害児福祉手当、経過福祉手当の受給者や介護保険法による保険給付を受けている方は除きます。

合併後、社会福祉課に申請が必要となります。
(必要書類)

療育手帳(判定が切れていないこと)、印鑑、世帯全員の住民票

手当は申請のあった月から対象となります。

保健医療

成人歯科健康診査

問 野田市保健センター

成人歯科健康診査が新たに実施されます。

乳がん検診は50歳以上が全て集団検診となり、新たにマンモグラフィー(乳房エックス線検査)を実施します。

その他

閑宿地域の市街化区域内に農地を所有している方へ
問 野田市都市計画課

5月中に閑宿町において、生産緑地制度の説明会を予定しています。

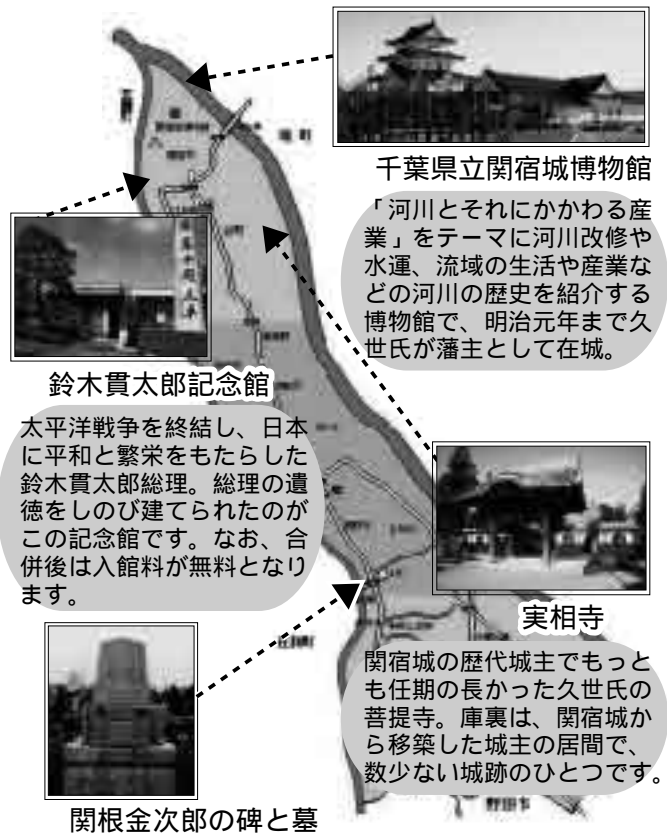
なお、該当者には生産緑地説明会資料を4月下旬頃、閑宿町よりお配りする予定ですので、詳しくはそちらをご覧ください。

新しいパートナーの横顔

水のまち、緑のまち「閑宿」。

近年、都市化が進むなか、その一方で、歴史を伝える数多くの史跡が残っています。

6月6日から新しいパートナーとなる「閑宿」。一度足を運んでみてはいかがでしょうか。



千葉県立閑宿城博物館

「河川とそれにかかわる産業」をテーマに河川改修や水運、流域の生活や産業などの河川の歴史を紹介する博物館で、明治元年まで久世氏が藩主として在城。

鈴木貫太郎記念館

太平洋戦争を終結し、日本に平和と繁栄をもたらした鈴木貫太郎総理。総理の遺徳をしのび建てられたのがこの記念館です。なお、合併後は入館料が無料となります。

実相寺

閑宿城の歴代城主でもっとも任期の長かった久世氏の菩提寺。庫裏は、閑宿城から移築した城主の居間で、数少ない城跡のひとつです。

閑根金次郎の碑と墓

閑根名人は、将棋界の発展に尽くした人物です。一代一人制であった棋界制度を実力名人制に変えたり、宿命のライバルの坂田三吉との名勝負は有名です。閑根名人の墓地には、将棋の駒を形どった墓碑があり、それには『将棋十三名人 閑根金次郎碑』とかがかれています。なお、閑宿支所(現閑宿町役場)の5階に閑根名人記念館(仮称)を整備する予定です。

野田市・閑宿町の合併に伴い、市庁舎内の課の配置が4月中旬から一部変更になります。

ご来庁の際には1階フロアの総合案内及び掲示板にてご確認ください。

野田市役所 TEL 7125 4111(代)

合併全般に関するお問い合わせは下記までお願いします。

野田市・閑宿町合併協議会事務局(野田市役所2階)

TEL 7123 4190(直)